

「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」(案)に係る県民コメント 実施結果等について

平成21年3月9日

長寿社会課

1 県民コメントの募集等

「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」(鳥取県老人福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画)(案)について、以下のとおり、その素案に対して県民からの意見を募集しました。

○募集期間：平成21年1月26日(月)～平成21年2月17日(火)

○周知方法：長寿社会課ホームページ、新聞広告、報道機関への資料提供、関係団体への通知及び説明

○受付意見件数：15件(メール5件、郵送2件、ファクシミリ7件、口頭1件)

また、鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会において、委員から計画案に対する提言・意見をいただきました。

2 主な意見の概要と対応方針

(1) プランの基本的方向について

| 項目 | 意見の概要 | 提言 | 対応方針 |
|-----------|---|-----|--|
| 課題と対応の方向性 | 10年後にどのくらいITが進んでいるかなど、世の中の10年後の動きも入れるべきである。 | 1県民 | 10年後までに情報通信技術など大きな社会情勢の変化があった場合は、必要に応じプランを見直すことについて記載する。 |

(2) 施策の実施

| 項目 | 意見の概要 | 提言 | 対応方針 |
|---------------------------|--|------------|---|
| 元気高齢者等の活躍の場の拡大 (元気力Up) | (県民) 独居高齢者が閉じこもらないよう、集まれる場所の提供等生きがいを持てるような施策(支援)を考えていただきたい。 (委員) 介護保険の隙間を埋めるサービスが必要になってくる。高齢者の立場に立ったきめの細かい支援をするのに民生委員だけでは限界があるので、是非生活支援サポーターを各市町村に数名ずつでも配置していただき、地域包括支援センターと連携しながら地域福祉を支えていきたい。 | 1県民 1委員 | 現場関係者等から、独居高齢者も含めた見守り、声かけをはじめとする福祉活動を行うボランティアを養成する声が大きいため、来年度はご指摘のとおり地域のニーズも踏まえながら市町村と協働で「生活支援サポーター」を養成することとし、その旨を記載する。 |
| 介護予防・健康づくりの充実 (自助力Up) | ひきこもりの人をどう引き出すかが重要である。 | 1委員 | 閉じこもりがちな高齢者に健康づくりに取り組んでもらうことが重要である旨を追加記載する。 |
| 人材確保と資質向上 (人間力Up) | 地域包括支援センターの社会福祉士は、有資格者が少なく確保が難しいのではないかと。 介護サービスの質の格差について、具体的な取り組みが必要である。 | 1委員 2県民 | 介護福祉士等修学資金貸付事業(社会福祉士も対象)の実施について記載する。 介護サービスの質の向上について記載する。(具体的な取組としては、事例検討会や自主的な研修の一部補助) |

| | | | |
|-------------------------------|---|-----|--|
| | 要介護認定についても見直しが行われるので、調査員の質の向上等について記載すべきである。 | 4委員 | 要介護認定等を適切に実施するため、認定調査員等の研修について記載する。 |
| 医療と福祉の連携、多職種協働の推進 (チーム力Up) | 保健・医療・福祉の連携にはケアマネジャーの活躍が期待される。医療機関から介護保険施設へ利用者の細かい情報は伝達されているか。 | 1県民 | 地域包括支援センターの地域づくりについて記載するとともに、ケアマネジャーが医療と福祉の連携を進められるような支援や、圏域地域リハビリテーション支援センターの設置など、医療と福祉の連携、多職種協働を強力に進めることとしている。 |
| 地域福祉の充実 (地域力Up) | 集落単位で1箇所、空き家を改修する支援をしていただき、話し相手を探している高齢者や子どもが遊びに来たり、誰でも出入りできる場所で村ぐるみで見守りができ、家族介護の軽減にも繋がる取組ができる。そして、時々専門の方に来ていただけるという。 | 1委員 | 地域福祉活動の活動拠点として、集会所や空き店舗を活用する旨を記載する。 |
| | 県教育委員会とも連携して、高校生にも介護体験の教育を充実させれば、福祉人材も育つのではないか。 | 1委員 | 高校生にふれあい・いきいきサロンなどの運営に参画してもらい地域福祉等への理解と関心を高める旨を記載する。 |
| 「介護」について知ってもらう | 介護従事者の早期離職防止には、介護従事者へ感謝の気持ちを持つように要介護者への意識啓発が必要。 | 1委員 | 介護の日に関する記述を記載するとともに、「介護」についての啓発を進める。 |

(3) サービス量の見込みと達成目標、老人福祉圏域

| 項目 | 意見の概要 | 提言 | 対応方針 |
|--------------------------|--|-----|---|
| 今後の施設サービスの整備の方針について | 地域密着型サービスの記載内容について、整備をしない市町村の状況も考慮され、一律に「整備されることが望ましい」という記述はやめていただきたい。 | 1県民 | 地域密着型サービスの整備は、判断を市町村に委ねていることから、「整備されることが望ましいと考えられます。」の表現を削除する。 |
| 介護保険施設における個室ユニット化の割合について | 説明ではユニット化の目標値が少なくなっているが、減らさないでほしい。せっかくよいシステムなので、希望者が入れないようでは困る。 | 1県民 | 施設に入所した場合であっても、施設での生活を在宅生活に近い質の高いものとしていくため、ユニット型個室の整備を促進している。現在3施設のユニット個室の割合は、25.8%(うち特養 43.2%)で、全国トップ水準の整備がなされており、さらに、来年度も県独自の支援策を講じて整備を促進することとしている。 なお、平成26年度における整備の目標値については、利用者のニーズの現状を踏まえ、国の目標値の50%(うち特養 70%)より下げ、40%(うち特養 60%)としているものである。 |